

福井県警察組織犯罪対策推進本部設置要綱の制定について

平成23年4月1日

刑組甲達第6号

組織犯罪が近年の治安悪化の大きな要因となっていることに鑑み、組織犯罪対策を一元的に所掌するとともに、本部の組織犯罪対策課を始めとする県警察の全ての部門が緊密に連携し、総合的な組織犯罪対策を策定して、その効果的な推進を図り、もって犯罪組織の解明とその壊滅を図るための組織犯罪対策推進本部の設置、運営等について必要な事項を定めたものである。

概要は、

組織犯罪対策推進本部の組織
対策推進会議等の設置

- ・ 対策推進会議
- ・ 情報官等会議
- ・ 犯罪収益解明班会議
- ・ 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策室

警察署組織犯罪対策推進本部の設置

である。